

2021年11月11日

公益社団法人日本監査役協会

松野正人新会長 就任挨拶

この度、日本監査役協会会長を務めることとなりました松野正人です。1期2年間、当協会を率いてこられた後藤会長の後を受けることとなりました。近年のコーポレートガバナンス改革の進展により、監査の重要性が一層強く認識され、監査役等の活動に注目が集まるとともに、監査役等のニーズも多様化している中、微力ではございますが、当協会の会長として全力を尽くしたいと考えております。

私は、旧住友金属工業株式会社に入社後、人事・労政を中心に歩み、合併により新日鐵住金となった後は、総務部長、常務執行役員として内部統制なども担当しておりました。その後、大阪支社長を経て、社名が日本製鉄と変わった2019年の6月に常任監査役となり、さらに昨年6月には機関設計変更を経験し、取締役常任監査等委員となりました。

監査役就任直後の2019年秋に理事に就任いたしました。リモート会議続きで、なかなか理事の皆様と十分に親交を深めることもできていない中、会長をとのお話があり、私が適任であるか思い悩むところもありましたが、監査品質の向上と当協会の事業の充実に向けて、全力を傾ける決意をいたしました次第です。

後藤会長の2年間は、総会でもお話がございました通り、新型コロナウイルス感染症がまん延する中で、いかに当協会の活動を維持し、会員を始めとする監査役等へのサービス提供を進め、また様々なガバナンス改革の中で、監査役等に対する期待の高まちに如何に対応していくかを検討するという、大変な時期であったかと存じます。

令和元年改正会社法の施行、スチュワードシップ・コードやコーポレートガバナンス・コードの改訂、会計監査の分野においてはKAMの強制適用等が行われましたが、コロナ

禍に見舞われる中で、一つ一つ監査役等の実務への影響を精査し、これに対応する実務指針等を発信されてこられ、本日理事会議案となっております監査役等の監査基準等の改定が一つの大きな成果となるものと存じます。また、後藤会長や大野専務理事を始め、理事の皆様、最高顧問であった前々会長などのご協力も得られて、当局を始めとする外部の委員会等への参加、各種の専門誌への寄稿や講演、他団体との意見交換等にもご対応いただく等、コロナ禍の制約のある中であっても対外発信にも努めていただき、協会、そして監査役等のプレゼンスの維持に努めていただいたと感じているところです。改めて、この2年間のご尽力に、衷心より感謝申し上げます。

新会長としては、後藤前会長のご業績を引き継ぎまして、先ほど総会で報告のあった第49期の事業計画に沿って、当協会の運営に当たってまいります。幸い、後藤前会長が今後専務理事事務局長としてご一緒いただけることになりましたので、大船に乗った心持ちであります。共に務めてまいりたいと思っております。

まず、基本方針に掲げられている通り、監査役等の自覚と研鑽を促し、社会における認知度や経営執行部の理解を高め、環境の改善を図り、監査役等監査の実効性の向上に資するよう、事業運営の充実を目指してまいります。具体的には、重点施策に掲げられた、各種実務指針の改定、監査基準等の浸透、その他多様化する監査役等のニーズに応える事業活動の検討・実践、そして対外発信を通じた監査役等に対する理解促進活動に取り組んでまいります。

当協会の事業の充実に向け、理事並びに監事の方々と共に、誠心誠意取り組んでまいり所存ですので、皆様の積極的なご協力とご支援をよろしくお願い申し上げます。

以上